

茂原市自治基本条例を考える市民の会 第28回会議 概要

開催日時	平成25年5月8日(水) 18時～
開催場所	茂原市役所502会議室
出席者	実行委員会委員30名(うち14名所用のため欠席) 事務局(三浦企画財政部長、酒井企画財政部次長、鶴岡企画政策課長、花沢企画政策課主幹、深山企画政策課係長、風戸企画政策課主査)
会議次第	1.開会 2.あいさつ 3.議題 (1)今後の進め方について (2)その他 4.閉会
会議要旨	2.あいさつ 4月の人事異動に伴うスタッフ紹介 3.議題 (1)今後の進め方について 【リーダー会議】 ・4月に市議会議員選挙があった関係で、5月から再スタートとなる。4月は全体会は休止したが、拡大広報委員会、拡大リーダー会議を開催した。 ・当初は3月末で提言書を取りまとめる予定であったが、3月末に市民フォーラムを開催したこともあり、期間が延びた。市民の会の活動は条例ができるまでであり、提言書をつくるだけではないため、その後まで視野に入れて市民の会の会則をつくり、代表や運営委員会などを置いたほうがいいのかという話があり、あらかじめ委員に資料をお送りした。今日はそのことについて協議願いたい。 【全体会】 河野氏から概要を説明。 ・4月24日に拡大リーダー会議を開催し、8名が参加した。市民の会が提言書を提出するだけで終わるのであればこのままでもいいかもしれないが、まちづくりのルールをつくるのに、自分たちの会のルールがないのはいかななものかという意見があった。これまでは事務局に依存する部分が大きかったが、自立しなければならない。1年以上が経過し、モチベーションも正直なところ落ちてきている。ここで改めて市民の会と行政双方の意気込みや本気度を確認する必要がある。 ・運営委員会を立ち上げて、いろいろなものをスピードアップするとともに、活動に際して多少の資金援助を行うため、寄附を募るものである。

・会則には運営委員会や代表を位置づけ、自立、行政との対等な立場について協定を結び、責任の所在を明確にする。このことについて今日は賛否を取りたい。これまでは行政に頼っていた部分が大きく、そろそろ自分たちで考えて自立をすべきと考える。

・市民の会の活動終了後、条例の制定後についても、条例に基づくまちづくりを進めていく上で、行政だけでは不十分。実務として市民の会委員がキーマンとなる必要がある。議会の傍聴や市民の声の吸い上げなどにおいて、多少なりとも資金援助を行うため、将来を考えて寄附金制度を設けるものである。

(主な質疑応答・やりとり)

・資金援助とはどういうことか(これまではボランティアであり、何の支援もなかったが、議会の傍聴やパブリック・インボルブメント活動を行う上で、せめてお茶代程度は支援しようとするもの。市民からの情報を仕入れるため、責任を持って聞くことになる)

・会則の運営委員会についての条項に主語がない。(運営委員会は～という主語を入れることとする)

・一般市民からの寄附も期待できるか。企業等からはどうか(一般市民から寄附いただけるようになればうれしいが、資金だけでなく、援助を受けることによりつながりができ、会報などを送ることができるようになる。横の広がり期待できる。市民塾に誘うこともあっていい。市民の会が広く宣伝することにより、賛同してくれる人が増えることになる。許されるかどうかは別として、市民の会だよりも企業からの広告を載せることも考えられる)

・自立という意味では、運営委員会が重要な位置を占めることになる。もちろん行政はサポートしてくれるだろうが、リーダーをはじめ、7~8名がスケジュールや提言書のやり方などを協議して決めることになる。その負担に耐えられるか(行政と協定を結ぶことにより、お互いがどこまでをやるかを明確に決めることになる。より積極的に、運営委員会が引っ張っていくことになる。一人ひとりの茂原を良くしようという思いが、束になれば大きな力になる)

・相互協定については、今後全体会で協議していくことになるのか(そうなる。協定は役割分担を明確化するもの)

・寄附金とあるが、委員の中には市議会議員もいる。議員は寄附行為をすることができないことが懸念される(表現はややあいまいにした部分もある。今後検討する)

・議事の決定について、出席者の1/2とあるが、当該日の出席者が少数であれば、その1/2となると全体から占める割合がかなり小さくなる。

・会員の規定について。市民フォーラムで新たに参加したい旨の発言などがあったが、条例の制定が阻害されるような場合があったとき、退会規定がない。

(事務局) 現在の市民の会に新たに加わっていただくことは想定していない。市民の会委員は市民塾から含めると 2 年近く携わっていただいております、新たに加わろうとする方たちと相当な温度差がある。新たに興味を持っていただいた方には市民塾のような仕組みを用意し、それを経てから合流していただくなどの環境整備を行いたい。

- ・新しい会員について。現状として、我々市民の会員は市長からの委嘱を受けて活動している。委嘱状を出さないと、市民の会に入れないのではないかと。委嘱との関係はどうなるのか（委嘱については整理が必要）

- ・「市民の会」という名前は同じだが、会則をつくることにより、別の組織になるのか。

- ・新しい会員については確かに温度差があるが、新しい風を入れることは意味がある。何回かオブザーバー参加して、正会員に昇格ということもあっていいかもしれない。

- ・会の存続期間は条例が制定されるまでとのことだが（提言書を提出して協議会で条例素案をつくり、条例が通るまでとなると、1 年半くらいは先になるのではないかと）

- ・とりあえずは現状の会員で、新しい会員についてはもう少し先になるのではないかと。関心を持ってくれる人が増えることはうれしいこと。

- ・条例はできてから見守り、必要に応じて改定する必要がある。

- ・私たちは、自治基本条例についてよくわからないまま、必要なかどうかというところから検討をスタートした。勉強を重ねる上で、やはり必要ではないかということになった。市民の会に新しい人の出入りが自由になると、これまで積み重ねたものが水泡に帰す可能性もある。現状の会員は市長からの委嘱を受けており、これに限定してはどうか。

- ・会則がないというが、市民の会の検討がスタートした初回に、「市民の会について」という資料があり、一定のルールが記述されている。代表者についての規定はなかったが、最初に提示されたルールに基づいて検討を続けてきたものであり、違う内容を盛り込むなら、改めての議論が必要。市長からの委嘱についても整理する必要がある。

(事務局) 当初提示したルールは事務局で案を作成したものであり、今回の会則については、市民の会の内部から盛り上がってきたという意味で、内容は似ているかもしれないが、意義は大きく異なるものと考えている。本来は市民の会の活動がスタートした時点で会則や代表を定める必要があったのかもしれないが、自治基本条例の作り方は自治体の数の分だけある。1 年半ほどが経過し、一定の形がまとまりつつある中で、市民の会の会則を決めようという動きが出てきたが、これが茂原市のスタイルなのかもしれない。

- ・提言書を提出し、次のタイミングで会則を改めてつくるのであれば理解できるが、議論を続けている段階で会則を決めると会の性格が変わってしまう。委嘱の関係もあり、代表と運営委員会だけを定めるという折衷案はどうか。

- ・本来は最初に行うべきだった。一か月の休みを経て、モチベーションの低下も否定できない現状で、もう一度きちんと取り組もうという意味合いもある。これまでからまったく離れるものではない。
- ・運営委員会ができて、これまでの分科会での検討がどう変わるのか（これまでは会議等について、事務局が指示を出していたが、議会の傍聴などについて、運営委員会から主体的に指示することができるようになる。パブリック・インボルブメントの実施についても、これまでは事務局から参加人員を募集するような形であったが、運営委員会が主導的に人選するようになると思われる）
- ・部会の上に運営委員会があるような図式だが、部会のまとめ方や進め方にも運営委員会からのアクションがあるのか（運営委員会には部会のリーダーも参画してもらう）
- ・運営委員会をつくらなければならない理由は。現在も、A・B・C分科会がそれぞれに詰めている（事務局からは、取りまとめ作業の遅れにより期間を延ばすという説明があった。いつまでにと期限をはっきりさせるため、市民の会として自主的・主体的に決め、責任を負うということ）
- ・手綱を締め直すという意味で、会則をつくることには賛成だが、負担が増えるということもあり、工夫が必要と考える。提言書を提出した後、何をするのかの整理が必要。そうしないと活動がしぼんでしまう。ここ数カ月は提言書づくりであたふたしてしまっただが、条例をつくらなかったらどうなるのか勉強する必要がある。
- ・市民の会に関わるようになり、議会の傍聴して、その現状をこの目で見ることができた。現状の市議会は、市民にとって、決していい議会であるとは言えないと感じた。勉強を続けてきて、条例で決めないとよくなるという自負はある。
- ・行政分科会に参加していて、行政は変えたほうがいいことはあるが、それは決して悪いからではないと考えている。
- ・行政職員は一生懸命に取り組んでくれているが、しくみがないため、市民参加が現実のものになっていない。都市計画マスタープランに書かれている内容は、まさに自治基本条例でやりたいことである。行政内部がお互いの分掌について、コミュニケーションを取り、もう少し連携してくれれば。市民参加が絵に描いた餅になってしまう。行政の中の改革、基礎自治体としての市町村の体制づくりが問われている。自治基本条例は、大原則として必要であると思うが、パブリック・インボルブメントでなぜ必要なのかを共通理解する必要がある。さらなる学習の必要性を感じる。
- ・A・B・C分科会における検討で、提言書が完成しつつある。あとはそれらをまとめていく前文や総則の作業が残っている。これは全体会ではできないので、一定のメンバーで絞り込んでたたき台をつくり、全体会に諮るべき。9月が目途であるのであれば、あまり時間はない。運営委員会の存在が必要で

あると思う。

- ・まずはA・B・C分科会での作業をまとめる。寄附金制度などはその次。運営委員会はあったほうが良いという意見が大半であり、その役割を明確にすべき。会則はそれからでも良いのではないか。

- ・運営委員会が何をやるか。これまでは会議の開始前にリーダー会議を開催していたが、それは事務連絡程度の会議でしかなかった。運営委員会で、次の会議において何をやるか企画すべき。各分科会のリーダーも運営委員会に加わるとのことであるが、ここへ来てリーダーの選び直しがあってもいい。

- ・共同代表の1人は、この件について熱心に取り組まれている河野氏ではどうか（全員賛成）

- ・もう1人は北田氏ではどうか（全員賛成）

- ・運営委員については、第一～第三分科会、A・B・C分科会の各リーダーおよび数名とする。女性にも加わっていただきたい。渋谷氏、松永氏、犬飼氏、大塚氏。欠席の大柿氏・石井氏にも打診する。

- ・日程調整の結果、運営委員会は5/14（火）18時30分から5階503会議室において開催する。5/18（土）に予定していた広報委員会は中止とする。